

令和6年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和6年7月11日（木曜日）

開 会 午前 9時28分

閉 会 午前11時54分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について

- (1) R2政策提言に対する取組状況について
- (2) 部活動の地域移行について
- (3) 委員会報告に向けた意見出し

2. その他

- (1) 次回開催について

○出席委員（6名）

委員長 貳又聖規君

副委員長 森山秀晃君

委員 長谷川かおり君

委員 佐藤雄大君

委員 前田博之君

委員 広地紀彰君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

教 育 長 安 藤 尚 志 君

生涯学習課長 伊 藤 信 幸 君

生涯学習課主幹 江 草 佳 和 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 弘 樹 君

一 般 事 務 職 員 白 綾 美 紀 君

◎開会の宣告

○委員長（貳又聖規君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前 9時58分）

○委員長（貳又聖規君） 総務文教常任委員会の年間のテーマは、地域における文化スポーツ振興についてでありまして、今回は、小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興について調査を進めてまいります。

また、本日の所管事務調査に当たりまして、ご多忙の中、安藤教育長、伊藤生涯学習課長、江草生涯学習課主幹に出席いただき、資料も作成いただき、本日はどうもありがとうございます。心より感謝申し上げます。

今、委員の皆様は委員長として冒頭で申したいのですが、新体制になってこのテーマを議論してきて、ずっと延長、延長ということでここに至っておりますが、それほど重要な取組であることを実感しております。大塩町長が、「子は宝」と掲げておられますので、委員の皆様におかれましては、そのようなことももちろん念頭に置いて今まで議論を進めておりますが、改めてお願いしたいと思います。

私どもこの委員会の中では、今まで議論してきたこととしまして、課題として政策的な位置づけであったり、計画づくりの重要性、体育協会を含めた体制整備の在り方、こちらについていろいろと議論をしてまいりました。

そしてもう一つ、皆様に資料としてお渡ししておりますが、昨日の北海道新聞の記事でございますが、読み上げますが、「部活移行へ統括クラブということで苫小牧市28年度めどに設立、中学向け資金や指導者確保」という記事でございます。「苫小牧市教育委員会は中学校の部活動指導を学校外にゆだねる「地域移行」に向けて、部活動を担う地域クラブを統括する「とまこまい地域総合クラブ（仮称）」を2028年度をめどに設立する。市教育委員会内に地域移行を推進する部署を新設し、総合クラブと連携することで、円滑な地域移行を図る。（中略）市は24年度から27年度を地域移行に向けた過渡期と位置づけている。（中略）市教育委員会学校教育課は、「地域移行の一番の懸念は、指導者と運営財源の安定した確保。クラブ間の格差を防ぐためにも、総合クラブと新設部署により移行をサポートしたい」としている。」ということであります。

その中であって、我々の議論は今まで虫の目の議論、白老町に特化した議論。それから、鳥の目の議論として、各委員は国の計画や今後のありようを個々にしっかりと調査研究されてあります。そしてまた、各自治体の先進事例も各委員個々に調査研究して、個々に持ち合わせてあります。本日は、ぜひとも虫の目をもって、そして鳥の目も持ちながら、大塩町長が掲げる「子は宝」につながる政策提言に行けるように進めてまいりたいとのことで、委員長より一言お願い申し上げます。

それでは、説明をお願いいたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 総務文教常任委員会所管事務調査の開催にあたりまして、一言ご挨拶

撓を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、日ごろから教育行政の推進に対しまして、多くのご理解とご支援をいただきありがとうございます。

先ほど委員長よりお話ございましたが、小中学校及び地域活動におけるスポーツ振興に関する1回目の所管事務調査が、本年1月19日に行われ、以後2月22日、4月26日、そして本日と4回目の開催となりました。これまでの事務調査において、各委員の皆様方のご指摘やご意見に対して教育委員会として説明の足りなさや、取組の不足も多々あったのではないかと反省をしているところでございます。本日は委員の皆様にご理解いただけるような丁寧な説明に努めたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 私から、本日お配りした資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。

本日のレジュメにございます令和2年政策提言に対する町の取組状況について、私から資料1、2とご説明させていただき、その後、部活動地域移行につきましては江草主幹からご説明申し上げたいと思います。

お手元にお配りしました資料1を御覧いただきたいと思います。令和2年12月18日に、白老町議会総務文教常任委員会から白老町長、そして教育委員会教育長宛に政策提言「白老町のスポーツ振興について」をいただいたわけですが、それについて町の取組状況について整理をした表となっております。左側が提言内容、右側が取組状況・考え方について記載させていただいています。当時の政策提言につきましては、大きく3つの提言がございました。1つ目は、スポーツ振興計画の策定と推進、2つ目には民間活力の導入と財源確保、3つ目にはまちづくりとスポーツ振興の連携でした。1つ目の、スポーツ振興計画の策定と推進のところで、当時の委員会からの政策提言の考え方ですが、人口減少少子高齢化の中で、意義と方向性の明確化等段階的な実行の担保として、このスポーツ振興計画が必要であるという提言内容であったかなと考えてございます。本町におきましては、令和2年5月15日から令和3年3月23日にかけて、第3次白老町社会教育中期計画を策定いたしました。その中でスポーツ・健康増進活動推進分野における推進項目につきまして掲げさせていただきました。1. スポーツ推進委員等々連携した健康増進・レクリエーション機会の充実。2. ライフステージに応じた地域スポーツ活動の推進。3. スポーツ団体等との連携強化。4. 計画性のあるスポーツ行政の振興。という4項目を推進項目として掲げました。令和3年度から令和10年度までの8か年の計画で、令和6年度が前半4年間、来年度からは折り返しの年になりますので、今年度につきましては中期計画の計画内容を一部見直しをして行きたいと考えてございます。特にスポーツ・文化に関する部分等含めまして、社会の変化に応じた部分の内容の修正が必要であると認識してございます。2つ目には、第6次白老町総合計画に掲げている部分ですが、スポーツの目指す姿「誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまち」を目指していくという総合計画の目指す姿の実現に向けた推進体制といたしまして、先般の議会の全員協議会等でも町の考え方をお知らせしたところでございますが、白老町文化団体連絡協議会、白老町体育

協会の果たすべき役割の明確化と機能向上を図るためには、両団体を改変し「(仮称) スポーツ・文化振興協会」を設置する考えをお示したところでございます。スポーツ文化事業の実働機能として、民間活力の専門性を活かした事業推進連携を構築していく必要があると認識しておりまして、町内活動団体等のコーディネート機能の強化も目指していきたいと考えているところでございます。3つ目には、中学校部活動の地域移行に向けてということで、ことあと資料3の中でご説明をする予定となっておりますが、白老町中学校部活動地域移行推進計画を令和5年度中に策定いたしました。令和6年度中には、この計画の実施要綱等を定めながら、令和7年度以降の地域移行を図っていききたいと考えているところでございます。4つ目でございますが、スポーツ施設の在り方につきまして、スポーツ推進にあたってのハードとソフトの部分で関連がございます。このスポーツ施設の在り方につきましては、今年度町が策定する予定であります公共施設の適正配置計画との整合性をしっかり考慮しなければならないと考えているところでございます。

2ページをお開きください。2つ目の「民間活力の導入と財源確保」の提言に関する取組状況と考え方についてでございます。一昨年の11月、教育委員会生涯学習課では、令和5年度の重点事業として「体育協会への指導強化及びスポーツ振興体制の確保」を課の重点事業と掲げさせていただきました。昨年8月には、スポーツ振興担当地域おこし協力隊を採用し、総合型地域スポーツクラブサフィルヴァと町との間で包括連携協定を締結しました。また、昨年10月以降、100年健康プロジェクトチームと名を打ちまいて、このプロジェクトチーム化を見据えた役場内の連携課との事業構想の検討を進めてきたところでございます。昨年11月には、令和6年度の生涯学習課の重点事業として、体育協会の在り方の整理及びサフィルヴァとの包括連携協定による事業協働、スポーツと保健福祉等との連携による健康寿命延伸の効果検証を重点に掲げたところでございます。本年5月につきまして、先ほどの説明と重複しますので省略しますが、白老町文化団体協議会と白老町体育協会の改変につきまして、町側の考えを示しました。

3ページをお開きください。「まちづくりとスポーツ振興連携」3つ目の提言についての考え方、取組についてでございます。令和4年度に官民連携によって出張公民館講座「パークゴルフ体験講座」を継続して実施してございます。こちらにつきましては、議会の中でも取組状況をご説明する場面が多々ございました。教育委員会と健康福祉課が役場内の各課横断の中での連携を組み、町内のパークゴルフ協会、パークゴルフクラブ、町内飲食店と連携した官民連携の事業を実施しています。

令和5年度には、白老町ゲーリング大会、これは白老町発祥のスポーツですので、発祥にちなみ令和5年度第1回世界大会を開催いたしました。スポーツ縁日という銘打ち、スポーツ体験イベント「白老スポーツフェス2023」を開催いたしました。また、サフィルヴァ白老の取組みとしてマルチスポーツスクールを昨年11月から指導しています。リレハンメル五輪の金メダリスト阿部雅司氏を招聘し、地域課題セミナー及びノルディックウォーキング体験会を実施しました。

令和6年度に入りまして、文化とスポーツを融合した取組の新たな試みとして「ノルデ

「イックウォーキングイベント」を開催し、地域おこし協力隊の主催でございましたが、白老東高校のボランティアガイドの陣屋の解説も組みながら、歴史を学びながら体を動かす取組を進めました。また、本年町政施行70周年、黒獅子旗獲得50周年記念事業の中で、我喜屋優氏の講演会、沖縄興南高校野球部による少年野球教室の実施、また地元高校との交流試合を先月実施しました。そして、スポーツ習慣化定着事業につきましては、6月補正予算の可決をいただき7月より実施の流れになっております。9月1日を予定しております町政施行70周年の冠を子供た軽スポーツまつりを開催予定で、まちづくりとスポーツ振興の提言のあります健康志向によるスポーツ機会の充実、まちに楽しみや活気のあるスポーツ文化を醸成していく務めが必要である、社会教育やまちづくりの人材育成に生かすべきだというご提言に対する取組を進めています。

資料1の説明につきましては以上となります。

○委員長（貳又聖規君） 資料1について、各委員から質疑を受けたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） 続いて、資料2に行きます。

そこまで行って、資料1にも関連して質問ありましたらお願いいたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 資料2を御覧いただきたいと思います。

こちらは令和3年度北海道が実施しました「道民のスポーツ」に係る調査の調査結果が公表されているもので、その中の設問項目の中で市町村における推進計画の策定状況についてまとめたものでございます。こちらの令和3年4月1日現在の各市町村の状況で、道が行った調査につきましては隔年実施をしております、最新では令和5年度に調査が行われておりますが、まだ公表されていなく、令和3年の状況が今の最新の公表データとなっております。道内179市町村の中でスポーツ振興に関する推進計画なり、振興計画を単独で計画しているものにつきましては、アと表記の中で整理をされております。単独の計画はないが市町村の総合計画の一部に位置づけをしているものがイ。社会教育の推進に係る計画の中で位置づけがあるのがウと。それぞれ整理されておまして、白老町につきましては次のページの胆振管内の中では、総合計画の中の一部にしているイとなっております。単独で計画を持っているところでは、胆振管内では登別市と壮瞥町の2市町が策定済みとなっております、道内全体につきましては最後のページを御覧いただきまして、179市町村中、単独計画を保有しているのが24自治体、総合計画の一部に位置づけている自治体につきましては133自治体、その他未回答のもの、特になしと掲げたものが、それぞれ記載のとおりとなっております。こちらにつきましては、道内各自治体の状況について確認していただくための資料提供をさせていただきました。

資料2の説明は以上となります。

○委員長（貳又聖規君） 今、資料1、資料2のご説明をいただきました。

各委員からの質疑を受けたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

私からですが、令和2年の政策提言、各項目において資料1です。取組状況、考え方のとこ

ろで出していただいておりますが、いかがなのでしょう。達成度や評価はどの程度されておりますか。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 達成度というお話がございましたので、私から提言1のスポーツ振興計画についてご説明させていただきたいと思います。

今、関連して伊藤生涯学習課長から説明させていただきましたが、政策提言をいただきましたスポーツ振興計画については、まだ未着手でございます。その辺りを時系列を踏まえながら、言い訳がましいところもあるのですが今日に至るまでの状況について、提言1について私からご説明させていただきたいと思います。

国の動きも踏まえながらお話しますが、平成23年にスポーツ基本法が全面改正され、その10条に地域の実情に即してスポーツの望ましい在り方を検討し、その実現に即した目標や方針を定める計画、いわゆるスポーツ推進計画、振興計画とも呼びます。その策定が各市町村の努力義務として位置づけられました。ただ、先ほど資料2でご説明したように、私の調べた限りにおいて、白老町においては、多くの自治体同様このような個別計画を策定していなかったように思います。本町においては、令和3年に策定いたしました白老町社会教育中期計画をもってこのスポーツ推進計画に代替し取組を行ってきたのが現状でございます。

先ほどお話ございましたように、令和2年12月に白老町議会総務文教常任委員会より、私と町長に対しまして、白老町のスポーツ振興に関する政策提言をいただきました。その中において、スポーツ振興計画の策定についてご指摘がございました。当時、私も戸田町長もそのような個別計画の必要性や重要性を認識しておりましたが、当時はすでに第3次白老町社会教育中期計画の策定中でございまして、個別計画の策定には至りませんでした。

ここから言い訳がましくなるのですが、そのような中、自治体が個別計画をつくるときに参酌すべき国や道の計画がございます。これが時を同じくして順次改訂作業が行われることになりました。令和4年3月には、国において第3期スポーツ基本計画、翌年令和5年3月には北海道において、第3次北海道スポーツ推進計画が策定されております。本来であれば、このような流れを受けて本町としても、令和5年度に個別計画の策定に取り組む流れであったのですが、一方では、この上位計画である第3次白老町社会教育中期計画が、先ほどのお話のように令和7年度で中間年度を迎えるとのことで、令和6年度は計画の見直しを一部行う取組を予定しておりましたことから、現時点で白老町のスポーツ推進計画の着手には至っていないという、大変言い訳がましくて申し訳ありませんが、状況でございます。

今後についても、伊藤生涯学習課長のほうでもこれまでの会議の中で必要性についてはお話ししてまいりましたし、私も近年のスポーツ環境の変化、求められる町民の多様なニーズを踏まえながら、白老町にとって持続可能で誰もが健康で心豊かな生活を送ることができる。そのようなスポーツ社会の実現には、このような個別計画の策定は必要だろうと考えておまして、これから行う第3次白老町社会教育中期計画の見直しが終わった時点で、このことについて体制を整えながら取り組んでまいり方向でおります。

○委員長（貳又聖規君） 各委員から質疑を受けたいと思います。質疑のあります方はどうぞ。

私から、お考えをお聞きしたいのですが、私たちもいろいろ議論を進めている中で、体育協会を含めた体制整理の在り方等も重要であろうということで、事業推進プランの中にも「(仮称) スポーツ・文化振興協会」という組織をとというお話がありました。

一方で、北海道新聞の記事、苫小牧市の状況などは新たに総合クラブと新設部署により移行をサポートしたいという行政内における組織体制強化の視点も必要かなと思いましたので、教育長のお考えをお伺いしたいのですが、今やはり、どうしても行政部分の中でマンパワーが不足しているのかなと、その辺りはどのようなお考えを持たれておりますでしょうか。

安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 部活動の話も含めてお話してよろしいですか。

○委員長(貳又聖規君) それは後ほどにしましょう。

各委員から質疑ありますか。

前田博之委員。

○委員(前田博之君) 本当は私、最初にしゃべりたくないのですが、一般質問もしていますし、失礼な話ですが、私たちが言ったことがどれだけ教育委員会、行政が真摯に受けとめて検討しているのか、私も5期目に入ったのですが、議員活動をしていていろいろと自分で考えるところがあるのですが、今日教育長が来ているから言いにくいことも言わざるを得ないと思うのですが、今議論されているので、教育長はいみじくも言いました。「何もやっていません。」。これを読んでも何もやっていないのです。最初にやることだと思うのです。計画だって、教育委員会ですから。そのような微妙な答弁あるのですか。結果ですよね。例を言うと、今言われた令和2年に提言しているけれど、一つ例をとっても、私はどうも教育委員会がひとつの政策課題をやるのに、基本的に議会なり、あるいは教育長なりが考えていると思いますが、基本的な部分を整理しないで何かあったらものに飛びついていく。今日の資料1もそうです。何もやっていないです。具体的に言うと提言2で体育協会を進めていく、スポーツ文化振興協会あります。この問題については具体的に言いません。議論したことは分かっています。民間活力にしても、これらを何も整理しないでサフィルヴァに連携する。本来、既存のものきちんとしていくべき、私も一緒に仕事をしているから、体育協会について膨大な疑問や問題があります。何も解決していない。やはり、既存のそのようなスポーツ、文化を担っている団体が、いろいろ議会や行政から指定受けた部分を解決しないで新たなものに行ってしまう。やはりそこが何があって何を改善したら今のこれまでやってきた組織になる、新しいものに取り組んでもらえる。そのような一つの政策をつくり基礎的な部分を教育委員会は整理をして、そして新たに政策形成というものでないと、具体的なことは言いませんが、何か新しいものがくつついて、そしてお話を聞いていてもある担当課長が問題にする議員の質問の答弁をしても、何かずれているような答弁をして、まともな現実的な質問をしているのに何か答弁がずれてしまって、何かそっちに行ってしまうと、僕はやはりそれも踏まえて、教育委員会は社会教育はなおだけれど、そのような部分の本来の昔から言われる公民館、社会教育、今は生涯学習だけれど、そのような部分というのはきちんと論理的に手法もきちんと整理して、政策的に政策形成の中で何をしなければ、課題があつて問題整理して政策立案になります。その部分をきちんとして、教

育長はやっていると思うのですが担当は、私から見ると、本当に今問題を整理しなければいけない。今何をしなければいけないということが本当に取組、考え方が整理されて、そして議会と語りながら整理して、今度はこのようにとそのように政策議論ができる基礎的な部分が、私は逆に必要ではないかと思うのです。体育協会の問題は何も解決してないですよ。ではどのようにするのですあの体育協会。民間提携だと言いながら、それを質問したらあのような答弁になる。前も漠とした答弁で。本当に担当者が分かっているのかというのがあります。苦言ですが。その辺を改めないとなぜこれ計画をつくったとしても、結果的に町民から支持も受けないし、生涯学習の町民に対する何をやっているのか分からないのです。片方では、しらおい創造空間「蔵」のように、150万円も出しているのに何もできない。片方では「熱中中学校」をやってみたり、そのような関連性が何も分からない。150万円出して委託しているのに何も見えないのです。公共施設がありながら民間施設にやって、どれだけの収入があってそういう社会教育として還元されているか。どのような活動をしているのかも見えないし、本来あるべき姿の社会教育、生涯教育というものに対して、原点に戻る必要があるのではないかと思うのです。そして、組立てしなければ議論しても漠とされて今みたいなものになってしまう。どうですか。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろご指導いただきましてありがとうございます。

確かに前田委員が言われるように行政としての在り方、いわゆるPDCA含めてきちんとした計画を立案し、その中で一つ一つの施策を行っていく。委員も含め町民の皆さん方にも説明責任を果たしていくというやり方については、本当に必要だと思っています。ですから、基本的にはそのようなことを全く無視して、度外視して教育行政を進めようとは思っていないです。

現実的に、今PDCAというサイクルも、今このサイクルをもっと短くしようという、機動的に対応していこうというような動きもあり、実際には我々もそのような意味ではご指摘のように一つ一つのものを積み上げながらやるべきものもある程度端折りながら、計画として進めている部分もあることは事実です。ただ、おっしゃることを充分私は理解しますし、本来的にそうあるべきだなあと思っておりますので、できる限りそのような原点に立ち返るといってか本来の行政の在り方、進め方については常に立ち返りながらやっていきたいと。ただ、そこだけでは対応しきれない、即時対応しなければならない課題も今多々出ていますので、その辺りの取組についてですね。その辺りについては、取組むにしてもきちんと説明をして行くと、ご理解をいただくということについては、今まで十分できなかった部分のあろうかなあと反省に立ちながら、その辺を十分踏まえて機会を捉えながらご説明していきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） ほかの委員、よろしいですか。

広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これから、次の部活動の地域移行について、資料に基づいて担当課より説明いただいて質疑ができると。最後、委員会報告に向けた意見出し。これは委員会だけで、退席いただいた後ということですか。

○委員長（貳又聖規君） そういうことです。

広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 教育委員会各位と質疑できるのは今のタイミングと捉えて1点だけ伺います。

まず、今回は教育長にもご出席をいただいて委員会開催できますことを、私大変好ましく感じておりました。

この中で、説明にもあったとおり、社会教育の第3次社会教育中期計画は鋭意見直しを図るという考えに立って、その経緯を時系列で上位法や関係等もあわせてご説明いただいて私は理解できました。

基本的にスポーツの位置づけが、この社会教育中期計画が諮問答申を受けながら進められてきた関係と随分変わったなど。改めて第3期社会教育中期計画を見ていますが感じています。まちづくりとしてのスポーツの位置づけが、文化スポーツ振興センターの建設も含めて、大きく変わっている中で、関連して高齢者に対しての高齢者教育に関わる位置づけもまた変わりました。今回の高齢者大学の移転問題も含めてです。

また、環境を取り巻く中で社会教育の中ではこのように、ちょうどオリンピックも開かれることから、スポーツに親しみを持ち、関心が広がっている中であるという位置づけです。この当時としてはその押さえで、私も同感ではありますが、今スポーツ基本法が施行された中では、生活にとって不可欠であり、全ての人の権利であると、スポーツの捉えが大きく変わってきています。

少子化の進行等々も含めると、第3次社会教育中期計画の見直しはほとんど抜本的な部分、規定や環境、そのような部分からの見直しが必要になってくるくらい大きな変化があったと捉えているのですが、ご見解を承りたいと思うのです。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 令和3年度からスタートしたこの社会教育中期計画ですが、これを策定した当時から、今、委員がおっしゃったとおり様々なまちの中での変化が生じてきております。この計画に中でも、社会情勢の変化を捉えながら団体等のニーズをしっかりと捉えた中で、適宜見直しを行っていきますということを計画の中に位置づけしておりました。

今、委員がおっしゃられたスポーツに関する様々な効果のところが単に体を動かすのみならず実際スポーツをすること、そして見ること、支えていくことというこれまでのスポーツ基本計画、国のほうで位置づけしていた3つに視点がございましたが、そこに新たに、「つくる」、「はぐくむ」、そして「集まり」、「ともに」、「つながる」、「誰もがアクセス」できる、という新たな視点がスポーツ庁からも示されているところになっております。スポーツを通じて国民の皆さんが健康になることが、心の部分でも非常に大きい要素があることが、生涯を通じて元気で暮らしていくための生涯教育にもつながっていく部分だと思いますので、そのようなところの見直しにつまましてしっかりとこの社会教育中期計画の位置づけの中で、肉づけするところはしていきながら、スポーツのみならず高齢者教育の部分、その他様々な文化活動、教育活動に関しても変化があるところもございますので、そのようなところも一部改正をして行く形で進めていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） そのような社会や町内の調整を捉えた見直しを進めていくということですが、総合計画のスポーツ振興のところに、スポーツ事業３－４－２の中には、このように位置づけされていました。

スポーツを通して、地域経済の活性化を図るため、スポーツツーリズムやスポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿等の誘致に取組、スポーツを核としたまちづくりを進めるとあります。私は、この立ち位置を強く支持しておりまして、スポーツを核にしたまちづくりとは何かということだと思ふのです。その中で、旧社台小学校の利活用も、今打ち出しをされている中で見直しを進めるとあります。このような状況や情報が前後して成立されたという部分も考えて、今までの経過については理解できるのですが、今後これらを踏まえて大きく変わった情勢の中で、白老町としてスポーツ振興計画をつくるお金があるのかどうか。そのタイミングとしてはどのようなものを想定されるのか。その辺りを最後にお示しいただければと思います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 財源のお話が出ました。実は令和２年にいただいた政策提言の中にも財源の確保という文言が何か所か出てまいります。

それで、私もいろいろ推進計画、振興計画をほかの自治体のものも目を通しました。その中で、推進計画・振興計画の本来備えているものは、それぞれの自治体におけるスポーツの目標や方針を定めたもの。今おっしゃるようにそれを財源として裏づけることはもちろん大事なことなのですが、その財源の在り方を、この計画の中に盛り込んでいくのはなかなか私は難しいのではないかと。同じように施設の管理の問題もあります。例えば、本町で抱えているスポーツ施設があります。これを今後どのように活用を図っていくのかということは、推進計画の中でしっかり見通しを持つべき、ただ、何年に開始をやる。どのように開始をやるという具体的な開始については、推進計画の中では落としきれないだろうと思っておりまして、広地委員から言われたように、今後我々がつくるべき推進計画、振興計画では、基本的には財源をこのように確保します。ここでやります。具体についてはなかなか載せていくことはできないかなと考えております。今後、他の自治体のものもさらに見ながら勉強していきたいな、検証していきたいなと思いますが、現時点ではその部分の取扱いについては、位置づけという部分に関して言えば、なかなか難しい課題があります。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これで最後にします。

私の主旨としては、社会や町内の情勢の大きな変化の中で、まずは中期計画の見直しを図るという、そして上位計画が前後して成立されてきた経過で、私は遅れているという見方をしていないのですが、今のところスポーツ振興計画ということは、念頭にはあるのかもしれませんが、要は見直しの中で、１答目で説明したようにかなりの点で、より切実制や重要性が増している部分を考えて、スポーツ振興計画を白老町として作成していく必要があるのではないかと捉えています。策定する必要性、さらには目途、タイミングは当然重要だと思います。総合計画にもまちづくりとして、スポーツを通したまちづくりを進めると高らかに宣言した、そ

のような思いを実現するという意味でも、スポーツ振興計画を鋭意取り組んでいく必要があるということで、タイミングと成立に向けたお考えを最後にお聞きます。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） スポーツ推進計画の必要性和作成目途についてのご質問でございました。先ほど教育長からも、このことに触れてご説明をさせていただきました。今年度中期計画の見直しを図っていく、整えた後に、令和7年度以降にこの計画についてきちんと策定していかなければならないと捉えておりますので、このスポーツを取り巻く環境が大きく変わってきたというところで、この中期計画の改定だけでは済まないような状況になっていると認識しておりますので、この後にスポーツ推進計画について策定してまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体的なイメージの問題なのですが、恐らく中期計画は、これから白老町として目指すスポーツの在り方を抽象的な表現も含めて、大きな視点から捉えていく。推進計画はあくまでも個別計画ですので、具体的な事業であったり展開であったり、そのところはより具体化していく、そこに違いをつくりながら2つの計画をつくっていきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 今、お話が出ておりましたが、基本的な考え方として、例えば、個別計画は別として、総合計画があればそれに向けて財源が伴う実行計画があります。主幹もよく担当されて詳しいとは思いますが、個別計画として計画を立てたとして、それをいかに進めていくかというところで行くと、財源が例えば5年間、このようなものを使いながらいくらか使ってという実行計画、その辺りの考えはあるのでしょうか。

ソフトだけではなくて、そこに伴う財源計画、すなわち実行計画的なものはいかがでしょうか。

江草生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（江草佳和君） 財源に関するような話の紐づけという話かと思います。私も前任で企画財政課にいた、そのような視点からお話できればと思うのですが、毎年次年度の事業費を担当課から要求していただいて、何をやっていくか取捨選択後に当初予算に載せていくという流れになりますが、ヒアリング、査定の段階で財源、何を用いてやるのかという部分は当然注視していくべきところでございます。

社会教育的な事業というのが、国の支援制度であったり、そのような部分でいったときになかなかなピンポイントであてがえるものは、現実的に薄いというのは実感として私どももっております。そのようになったときに、当然担当課でもいろいろな情報を外部から得て、このようなものが使えるのではないかと。そのようなものもセットで当然提案はしていくのですが、いかにせんほかの事業に比べると、先ほど申したとおりなかなかそこに集中的にあてがえることが少し薄いかといったときには、やはり財政部門との協議の中で、現実的に考えられるというところとふると納税の教育や文化といったものが活用できないか。あとは当然過疎計画に位置づけて優位な起債を用いて展開を図っていくとか、町としての打ち出し方にもあるかと思いますが、

企業版ふるさと納税、現実的に熱中小学校は企業版ふるさと納税を活用して事業展開を図っている部分で、町の考え方ももちろんベースになるかと思いますが、そのような広い視点をもって検討していった中で、担当課のみではなかなか実現しづらい部分は財政部門、企画部門と連携を図って進めていけるものは進めていくという、全町的にそのような整理が必要かと考えております。

○委員 園長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 2点めにも関連があるのですが、資料1で、提言1の中でスポーツ施設の在り方について、令和6年策定予定とあります。これについては私も始め委員の皆さん、社会教育施設のどのようにするのかプールも始めそうなのですが、今財源の関係もあります。当然今広地委員が言われたように計画を見直すと言われていますが、これから地域移行にもなってくるとスポーツ拠点となる施設が必要になってきます。そのときに、令和6年に策定予定していますから、教育委員会としては、担当に整合性で任せるのではなくて、教育委員会として自分たちで持っている施設があります。私は質問していますから承知していますが、それらをどのような形で年度ごとに優先的に、ここをしなければと、部活動あるいは地域移行のスポーツの拠点施設がなくなります。したいのだということがなければ、計画が絵空事になってしまうのです。整合性がないです。

整合性を考慮すると言われますが、教育委員会としての持っている自主的な公債、これをするためにプールは何億円かかるなど、プールが使えなくなるなど、そのようなことをきちんと整理をして、考えがここで言っている担当側の公共施設配置計画の担当側と整合性は持って、教育委員会として主体の計画はあるのですか。それでなければ意味がないと思います。後づけじゃんけんになるのです。いくらあそこでスポーツ拠点の話をして、中学校に体育館を使うのか。西部の人たちはどの拠点にするのか、そのような問題が出てきます。それでなくてもプールも今回使うような形にしているのだけれど、あれも私が言っているようにボイラーもだめだし雨漏りもしているのにどうなる。そのようなことがきちんと施設基盤を整理した中で、だからここで使ってもら。だから展開する。プログラムをつくってやる。それがなければ困ると思うのですが、教育長はその辺をどのように考えていらっしゃるのですか。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育委員会としての主体的な配置計画はどのようになっているのだというご指摘だと思うのですが、おっしゃるとおりだなと思うのですが、今これから、特に部活動の話も出てきているのですが、今後、部活動のありようとまだ今確定していない状況なのです。

今の段階で、このような施設が必須、残さなければいけないというものではなくて、この部活動の在り方と同時に、ある程度これが方向性が見えてきた段階で、教育委員会のほうとしても当然、活動場面として必要になる施設が見えてきますので、その辺りは役場のほうで行う適正配置計画の中で教育委員会として部活動に関わる活動として必要性については十分意見を表明していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 抽象論としては分かります。教育長として教育現場としたら、あとから関係があるかどうか施設を考えるというのであれば、財源もそのとき考えるという話ですね。そうではなくて、一つの計画の中でこのようにあるべきだという定義があります。それを実行するわけですね。そうすると何か主体が行政側の計画に沿って、合わせていくような考えにもあるのです。教育委員会として、生涯教育あるいは子供たちのために今何をしなければいけない、だからこのようにしなければいけない。主張しなければ結果的に財源もつかないし、後回しになってしまうと思うのです。私はそこがまどかしいと思うのです。教育立町という力を入れているところは結果的に主体性を持っていて教育長と組長と協議して、組長の教育で私が政策優先ならついていきます。その辺の整合性をきちんと取らないと、結果的に失礼な言い方だけれど、町長側の財政と合わせた一つの出ている総合計画、私はあれは一つの議論武装するための計画だと思うのだけれど、現実的にはそのようにならないと思うのです。その辺をもっとやらないと見えてこないのです。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） おっしゃることは十分わかります。多分施設の予算のことだけ切り取れば、予算がつくつかないという話も出てまいります。教育委員会としては年に2回、総合教育会議を行って、町長ともテーマについていろいろ議論をさせていただいています。その中でいろいろ予算の当て方、予算の高についてもいろいろ議論する場面もあります。ですから、スポーツ施設だけ切り取られると、議員がおっしゃるとおりだなと思っているのですが、総合教育会議の中で私ばかりではなくて教育委員さんからもいろいろな意見、要望も当然町長のほうへ出てまいります。その辺は総合的に調整しながら予算獲得していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） それでは、2点めの部活動の地域移行について説明をお願いいたします。

江草生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（江草佳和君） 調査事項（2）、部活動の地域移行について説明をさせていただきます。

資料3、白老町中学校部活動地域移行推進計画についてであります。資料1ページをお開きください。本計画の位置づけと推進体制等についてであります。国では令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が改訂した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、令和5年度から令和7年度までの3か年間を部活動地域移行の推進期間と位置づけ、地域における実情を踏まえた円滑な部活動の地域移行に向け必要な支援を進めることとしており、北海道においても国のガイドラインが定める令和5年度から令和7年度までを計画期間とし、各市町村における部活動の地域移行を円滑に進めるため、市町村の取組と実施イメージなどを示した北海道部活動の地域移行に関する推進計画を策定しました。それら国・道の動きを参考に令和5年度から学校教育、社会教育、体育団体、文化団体、PTAの関係者で構成する白老町中学校部活動地域移行推進運営協議会、そちらのメンバーに委員を委嘱、本計画の策定検討会議を開催し、令和6年2月に本計画を策定したところです。本計画に基づき本年度から令和7年度末において、本町の実情に応じ地域の関係者がしっかりと連

携し、将来にわたり子供たちが持続的にスポーツ、文化芸術活動ができる環境を整えるとともに、学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上にもつなげていくこととしております。

続きまして、7ページをお開きください。本町における中学校生徒数の推移であります。平成28年度と令和5年度の生徒数は、約30%の減少となっており、今後も減少が見込まれております。また、町内中学校部活動の現状と今後の考え方についてであります。スポーツ・文化芸術等も生徒数の減少により、野球、サッカー、吹奏楽など大人数で行う団体活動は単一校での部活動の維持が困難な状況であり、比較的小人数もしくは個人単位で活動可能なバスケットボールやソフトテニス、バドミントン、美術などが活動し、また、地域のクラブや道場において既に指導を受けている水泳、剣道、柔道などの種目が各種大会の出場において、中学校の看板を掲げながら特例的に活動している状況です。

続いて9ページになりますが、部活動の地域移行に向けた本町の取組に関する考え方等について、総論及び各論として示しております。

まず総論として、地域における新たなスポーツ・文化芸術等に親しむ環境の在り方について、部活動の地域移行に取り組む際は、従前から行われてきた競技志向の活動のみならず、参加を希望する全ての生徒を想定した多様な活動内容の確保が求められており、すでに活動している地域クラブとの連携や地域学校協働本部、活動ボランティアによる外部指導、兼職兼業の手続きを経た教職員など指導者の確保を図り、生徒の自主性・自発性を尊重しつつ、多様な活動内容を可能な限り確保することとしております。

続いて10ページ以降になりますが、部活動の地域移行を円滑に進めるための各論として、地域の実情に応じた、(1) 運営団体・実施主体の整備。持続可能な活動環境整備に向け地域学校協働本部活動ボランティアによる外部指導、現職教員や手続きを経た教職員など、(2) 指導者の確保。地域移行後の円滑かつ安定的・継続的な活動を推進するための拠点となる、(3) スポーツ・文化施設の確保。地域移行後の地域クラブ活動の各種大会参加が認められていくための基準など、(4) 大会・コンクール等の見直し。従来の部活動は学校で設置・運営すべきもの、必ず教職員が指導しなければならないものという考え方から、部活動は地域全体で運営を図っていくべきものとしていくための、(5) 部活動の位置づけについての理解の促進。生徒の地域クラブ参加活動費用への支援や地元企業等の協力企業版ふるさと納税の活用など、(6) 費用負担の軽減。総論及びこれら6項目の各論に基づき、本町の実態に応じた地域移行の運営体制の構築を進めてまいります。

続いて、資料13ページになりますが、部活動の地域移行に向けた手順として、計画期間の各年度における推進スケジュールの例を示しております。令和5年度、6年度において、ア、協議会の設置、イ、ニーズの把握、ウ、運営主体・実施主体の決定、エ、地域塵埃の把握と指導者の確保、オ、運営方針等の決定と5つの項目に分類し、必要な取組を進めていくこととしております。

令和6年度、7年度においては、地域移行の方向性など対応の目途が立った活動種目ごとに準じ実証事業に着手することとしており、着手により生じた課題や改善点について協議会で検

証を行い、次年度に向け改善を図ることとしております。5つの項目に対応した令和5年度の実施状況及び今年度の取組内容につきましては、後ほど資料4に基づき説明をさせていただきます。

また、地域移行に関しては関係団体、学校、保護者、地域住民との連携が不可欠でありますので、理解促進と意識の共有に向け適切に情報発信をするとともに、地域クラブ活動の運営主体・実施主体並びに学校、町との連携を図ってまいります。

資料の最終ページにおいて、本計画の策定に至るまでの検討の経緯として、計画案の策定検討経過、策定検討委員名簿等を示しておりますのでご参照ください。

以上で、資料3についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして資料4、白老町中学校部活動地域移行推進計画スケジュールの実施状況について説明させていただきます。

先ほど、資料3の13ページの説明において、5つの項目に分類し必要な取組を進めていく旨の説明をいたしました。本資料においては令和5年度、6年度における実施状況及び取組内容について示しております。令和5年度における実施状況といたしまして、ア、協議会の設置につきましては、国の補助制度である地域クラブ活動体制整備事業を活用し、白老町中学校部活動地域移行促進運営協議会の設置、11月20日の第1回会議から、第2回、第3回の会議を開催し、現状分析や案の策定に向けた検討を進めてまいりました。イ、ニーズの把握につきましては、4月に顧問の先生を対象とした中学校部活動アンケート（ヒアリング）及び小中学生を対象とした放課後の過ごし方アンケートを実施し、計画策定に向け現状の把握を進めてまいりました。ウ、運営団体・実施主体の決定につきましては、本町の実情を踏まえ地域移行の受け皿となる団体の在り方について、継続検討を図ってまいりました。エ、地域人材の把握と指導者の確保につきましては、こちらも国の補助制度である部活動指導員配置促進事業を活用し、町の広報し通じ部活動指導員候補者の公募を進めまして、令和5年度末時点においてバスケットボール、サッカー、バレーボール、バトミントン、吹奏楽などの活動に対し、1団体、9個人の登録をいただいたところです。オ、運営方針等の決定につきましては、さきの説明でお示した資料3の白老町中学校部活動地域移行推進計画を令和6年2月に策定いたしました。今年度における取り組み内容といたしまして、ア、協議会の設置につきましては、昨年度に引き続き国補助制度を活用し、地域移行に向け取組む実証事業の検証・改善を協議会において進めることとしております。イ、ニーズの把握につきましては、地域移行に向け合同練習など、具体的な取組推進の方向性等に関する関係者ヒアリングを実施し、両中学校校長、教頭へのヒアリングは5月に、民間指導者へのヒアリングは今月から着手しております。ウ、運営団体・実施主体の決定につきましては、地域移行の受け皿となる団体の在り方について、町内体育、文化団体との1回目のヒアリングを5月21日に実施し、今後も継続して行なってまいります。エ、地域人材の把握と指導者の確保につきましては、昨年度に引き続き町広報誌等を通じ、指導員候補者の公募を進め、指導者の更なる確保を進めるほか、合同練習など地域移行に向けた実証事業推進に係る関係者との調整を進めてまいります。オ、運営方針等の決定につきましては、白老町中学校部活動地域移行推進計画の実施要綱を定め、学校・地域・教育委員会が一体とな

り地域移行の着実な推進を図ってまいります。以上で資料４の説明を終わらせていただきます。

○委員長（貳又聖規君） それでは、各委員からの質疑を受けたいと思います。

質疑のあります方はどうぞ。

長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） まだまだこれからなのだなという率直な感想です。それで、これから部活動が地域移行になるということで、そこは学校の先生方の負担軽減の働き方改革のためという一つの目的があるのだけれど、それに対して、教育長として地域移行に移ったときの先生の負担軽減をすることによって子供たちに対する効果。教員の立場から見ての効果を教育長としてはどのように捉えているのかお聞きします。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、毎月教職員の時間外勤務がどれくらいなのかという調査を継続して全国でやっています。白老町もやっています。国のほうでは「大体１週間４５時間以内に抑えないさい。」という一つの目安がありまして、白老町においては、小学校においてはおおむねこの基準に達成しています。中学校は達成できていません。その主たる要因は何かというと、この部活動の問題が大きく横たわっています。ですからそのような意味においては、働き方改革の流れの中でこの部活動が地域に移行したときに、中学校の教員が行っている活動時間の負担についてはかなり軽減されるだろうと思いますし、これで、大体国で定めている時間に近づくのかなと思っています。問題は、それだけではなくて、負担軽減された後に具体的にそれが子供の教育活動にどのように還元されているのか。例えば、先生とゆっくり話し合う時間が増えたとか、先生の授業の仕方がもっと分かりやすくなったとか、そのようなただ負担を減らせということではなくて、本来の目的は、働き方改革というのは、軽減を図りながら教育活動の充実を目指すということです。我々としてはしっかり校長会とも連携しながら、単に時間を減らすことは目的にならないように、本来的に教育活動の充実が目的だということで、常に現場とは確認しながら取り組んでおりますし、取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） ほかに、質疑のあります方どうぞ。

森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） 白老町中学校部活動地域移行推進計画スケジュールの、エの部分の地域学校協働活動ボランティア登録者リスト、１団体、９個人。バトミントン、サッカー、様々なスポーツ、いろいろな分野のところ９個人ということなのですが、１団体９個人というのはどちらの団体なのでしょう。白老町内でずっと活動を続けてきた団体の中の９個人という形でしょうか。そこを伺いたいと思いました。

○委員長（貳又聖規君） 江草生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（江草佳和君） こちらのほう、定期的に更新しているリストのほうを令和５年度末時点での数値というか、登録状況を拾ったものですが、全て町内の個人の方、団体の方となっております。団体につきましてはどちらかというと文化的な、アイヌ関係団体が部活動にも協力できるということで、ただ、今の時点で何を、結局やられているのが刺しゅう関係の団体なものですから、技術ですとか現実的にマッチするかというのはこれからの状況では

あるのですが、意思表示としてはそのような形でご回答をいただいている。それ例外の9個人の方については具体的なスポーツ、吹奏楽、美術というようなところでの表明です。

○委員長（貳又聖規君） ほかに、質疑はございますか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 部活動がなくなっていくということで、先日も吹奏楽が新聞に出て、廃部するからみんな集まってやるということで、珍しい記事なのか、危機感があると思うのだけれど、部活動地域移行推進計画の中で、8ページにこれだけの部活動があるのだけれど、それぞれ各部の、団体競技もあるから先ほど説明したので理解しています。個人競技も水泳、剣道、そのようになっていくから聞くのですが、実際に各学校で、あるいは教育委員会で、何人を切ったら廃部になると

基準をきちんと設けて機械的にやってしまっているのです。特例設置がありますが、これはどのような形で部として残してやっているのか。それが全然見えないし、校長に保護者が聞いてもはっきりしていないらしいのです。町が示したみたいな、教育委員会で示しているみたいな言い方をしている人もいるみたいだけれど、そこが私は分からないのです。なぜかと言ったら、一番被害を被るのは子供たちなのです。その辺をどのような形で廃部になってしまったのかを、それが今度地域移行になると思うのですが、そのような考えでいいのかどうかということです。

原則その部分、どのような運営をして、子供たちどのようなことを被っているのか。どのように考えているのか。その辺を勉強したいのです。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 中学校における部活動の開設、あるいは部活動を終える。それは全て学校長が行います。ですから教育委員会がやることは一切ありません。そのときに、生徒からいろいろなニーズが出てくると思うのです。このような活動をしたいと。そのときに多くの中学校では、全部ではないかもしれませんが。私の知っている範囲では、大体必要最小人数として5人くらい集まれば、最初は同好会からとか、あるいは部活動からという、一人がやりたいと言ったからといって、一人の部活動は多分ないのだと思います。最小人数として大体5人くらいの人数ではないかなと理解しております。ですから、そのような決まりごとがあって、卒業生が出てしまって新入生が入ってこない、5人に満たないときはおそらく校長としてはルールなので、「来年については解散だよ。」ということになるのだらうと思います。そのような手続きを経ていることが一つです。

今、8ページでお示ししている特例設置というのは、これは元々学校で設置している部活動ではなくて、水泳はクラブでやっています。柔道・剣道それからバレーボールもスポーツ少年団でやっています。ただ、これは、中体連という大会に出るときはそれぞれの出身の中学校から出ることになるのです。ですからこれは、普通は5人以上の部活動があってそれで中学校から大会に出るのですが、特例設置になっている活動については少年団ごとに出ていきますので、あくまでも中学校の窓口、一人であろうが二人であろうが、自分の子供がプール習っていて大会に出たいといったら、それは出ることができるのです。そのような、本来学校で先生方が指導している部活動と特例設置とはそのような違いがあります。

先ほど吹奏楽のお話がありましたが、吹奏楽が個別の学校名を出しますが、白老中学校が吹奏楽部、部活動としてやっていますが、3年生が卒業していくと残っている在校生だけでは人数が足りないので活動を止める状況にあります。部活動としてみたら、そのようになるのだと思います。ちょっと話が広がって申し訳ないのですが、私が今考えているのは、この中学校の部活動を地域のクラブ活動にして行きたいなと思っているのです。今、他の市・まち、先ほど委員長のほうからお話がありました苫小牧市なども、中学校の部活動を地域で受けていくという流れになっていて、それは私どもと同じです。そのときに、全てクラブ活動化したなと思っています。そうすると中体連には出られないのですが、活動の継続は可能かなと。ですから今、具体的に吹奏楽も指導してもいいという方が動いていてくれて、やりたい子をこれから我々でサポートしていこうかという話が出てきています。確定ではありませんが。そうすると、それは部活動ではなくて地域クラブ活動なのです。

実は私、非常に大事だなと思っている考え方があって、北海道教育委員会の部活動のアドバイザーをしている方がいます。岩見沢教育大学の山本先生という方なのですが、この先生の考え方は、この部活動の地域移行というのは中学生だけの問題ではないのだと。まちにおける芸術文化・スポーツ環境をどのように守っていくのか、どのようにつくっていくのか、そのことが大事なのだ。中学生はそのための試金石だという言い方をしているのです。私としては、今もちろん中学生の部活動移行もやっていきますが、ただ中学生が移行していけばいいという問題ではなくて、その先に白老町としてのスポーツ、芸術文化をしっかり守っていく。そしてそこには世代間の交流が行われるような、そのような形をイメージしています。それが先ほどお話ししたクラブというようなことに、多分つながっていくのではないかな。これは十分、まだ教育委員会の中で煮詰めて、教育委員会の共通見解ではありませんが私の今のイメージとしては、そのようなイメージを持ちながら今後取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私も、後段教育長が言われたことはぜひやってほしいと思いますし、これからそのような時代だと思います。ただ、今のお話はいいのです。誰がやるかということなのです。事務的なことを確認しておきますが、先般伊藤生涯学習課長は地域移行に対して、学校の部活動の関係、学校教育課から生涯学習課に移りました。それはいいのです。ただ、それはきちんと規則における事務分掌まで改正されているのかどうか。教育長がいた、担当課長が2人いた、教育長が変わる、担当課長が変わったら、きちんとその分掌決裁が分掌の規則に変わって、みんなが共通されて、そのことをやっていくのならいいのだけれど、そのときに今私が言ったような口頭でこのようにやるべきだとやったら、これは悪いけれどそのうち消えてしまいます。それで今教育長が教育大学の教授の例の、そのような考えがあると。それは大事なことです。それを仮に実行するにしても、私は今言った事務分掌がきちんと認識した上でやっていかないと、ぐしゃむしゃになってしまいます。その辺のきちんと事務分掌化になっていきますか。今、部活動が地域移行になるための行政部分として、私、一般質問で質問しようと思ったのですがやめたのです。これは大事なことなのです。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今年度から、この部活動の地域移行に関しては学校教育課から生涯学習課のほうに移管をしました。事務分掌につきましても、それに基づいてきちんと移管をして行く手続きをとった中での今回の移管となっておりまして、理解力というか、まだまだ私ども認識が足りないところはあると思いますが、きちんと引継ぎを受けた中で進めていきたいと思っております。

今回の移管に伴って、事務的に少し遅れているところがありまして、教育委員会に諮って、規則なり要綱を改正していく手続きが必要になってきますが、ここの部分が滞っている部分があります。きちんとその事務分掌の規定につきましても整理をしまして、インターネットに載ってくるところがおそらくタイムラグがあつて少し時間がかかるかと思しますので、これは少し時間がかかるかもしれませんがきちんと整理をして行く形で考えています。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 本分に入るのですが、白老町中学校部活動地域移行推進計画を全部読んだのですが、10ページから各論があります。これは北海道教育委員会も地域移行の関係で主な課題で全部上げています。ここに網羅されている。聞きたいのは、全部断定でないのです。令和5年、6年、7年でやらなければいけないのです。スケジュールは載っていますが、書いていることはみんないつできるのかがないのです。言葉が悪いのですがこのまま流れていく、もう1回確認しますが、ここにうたっていないものもあるのです。というのは、地域移行の形としてどの資料も、私同じことを言うかもしれませんが、先ほども説明がありましたが運営団体の確保をいつまでにしなければいけないという問題があつたと思います。部活動移行もあるから、部活動もなくなりますから、当然吹奏楽だってなくなりますから、運営団体をどのように確保するか、指導者的にいいのか、指導者の質と量の確保があります。去年の決算審査特別委員会では、教育委員会が募集したけれど予算を落としました。ほとんど見つからないでせっかく上げた指導者の予算を落としてしまったのです。ですからそのような部分、今委員会でも出ていますが、部活動が地域移行になったときの運営財源はどのようになるのですか。地域クラブがやったとき、運営が自主運営になるのか、会員というのかそのような人が全部負担して自立的に自分で運営するのか。町がどこまでこのようなものを政策でやっていますから運営するのか。当然今言ったように費用負担が出てきます。子供たちが地域に行くために、どこまで線引きされるのか。

それと施設の確保です。中学校を学校開放で使うのか、どこが拠点なのか。それ問題があります。もう部活動がないのですから1回自宅に帰ります。今までは部活動やっていたら、中学校でやっているからそのまま続けて、5時になったらスクールバスで出ていきます。地域移行になった場合は、子供たちがスポーツクラブに入ったときにどのようになるのか。それが分からないのです。なぜ聞くのかと言ったらスケジュールが出ているから聞いているのです。

それと、今言ったように社台からの子供たち、虎杖浜の子供たちが足の確保、移動手段をどのようにするのですか。今も問題が出ているのです。伊藤生涯学習課長も前回の委員会などで聞いていると思います。

それと、クラブをするとき今言った地域の人たち、移動時間に要するものがあります。それ

に対する負担の軽減などこれらいっぱいあるのです。せっかくこの推進計画ですから、実行計画ではないから、今私が言ったことがこの令和6年くらいに実行計画できちんとはっきり示されるのかどうか。そこをきちんとしないと一番最初に私が質問したことに戻ってしまうのです。本当に大事なのです。そこをきちんとしなければ、我々委員会で議論しても意味がないのです。抽象論だけで終わっても。もっとはっきり整理をしておかなければ、委員長も報告しますから、確約として編集しなければいけないから、今言った部分を明確に、プログラムや時間を設定して、あるいは費用もきちんとして、子供たちの負担をここまでは負担するけれど、それ以上はあなたたちが負担しなさいと、そのようなことをきちんとしなければ、ただ題目を挙げて部活動が地域移行になりますと美しい言葉を言っても、結果的に何をということになるのです。分かりますよね。厳しいことかもしれませんが。当然そこまでやっているとは思っています。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田委員おっしゃるとおりです。ですから、今回お示ししている計画は総論的な方向性です。これだけでは、今お話あったように全く、活動の具体、運用、在り方については全然見えません。ですから今後、この下の計画として、実施計画、実施要領を今年度つくっていくことになります。今お話を合ったように、運営団体、受け皿の問題、指導者の確保の問題、財源の問題、施設の活用、足の確保、全部課題です。ですから、これらが一つ一つ解決しないことには、一つ白老町の地域移行については全体図は見えない。ただ、もう一ついま動いているのは、先ほどの吹奏楽の話もありますが、もうそれができなくてもある程度受け入れてやれるところもあるのです。そのようなところは逆に言うと我々にしてみたら、実証調査のような形でまずやってみてもらおうと。その中でいろいろな課題が出てくる。それは我々がこれからつくり実施計画や実施要領の中に、逆にまた活かしていけるという考え方で同時並行で日本で取り組んでいこうかなと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私、なぜ言ったかという、吹奏楽にしても卓球にしてもこの前話があったのですが、白老という土地、部活動がなくなったからと言って子供たちの芽を摘まないでほしいのです。やはりオリンピックの選手になる人などそれなりのスポーツ選手は、野球をやった、卓球をやった、バスケットボールをやった、吹奏楽をやって音楽大学に進む。そのような部活を無くなるからといって、才能を開花するために自分は学校でいろいろなことを経験してどれが一番合っているか、そのような芽を、部活動がなくなって地域移行となって、子供たちの才能があるかどうかは別です。試しているわけです。それをつぶさないでほしいのです。そのためには前段で言った地域移行のためのこれから計画を、リーダーシップをもって早めに実施計画をつくって、子供たちに諮って、学校もそうです。少しでも新たな才能を伸ばしていけるようなところに行けるような環境をつくってほしいと思うのですがいかがですか。

○委員長（貳又聖規君） 江草生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（江草佳和君） 今、前田委員から子供たちの可能性の芽を摘むなというお話をいただいたところに関しまして、ちょうど、直近の動きとしてのお話ですが、当然今年度、先ほど説明したとおり国の支援を受け実証を進めていく上での財政的支援を受けながら、実現

可能な活動内容から着手していくというお話を差し上げました。その中で、正しく今吹奏楽なのですが、ちょっと報道が先行してしまっているなど印象が担当としても受けております。

やはり現状の学校の考え方としては、既定の人数に満たなくなっているからそのようにせざるを得ないというところに、OBの方がすごく気にかけて、廃部するなら最後はきちんとした形で子供たちの活動を支援していこうとプラスにとった形での新聞報道ではあるのですが、そこには廃部という文字が先に出てきてしまっているのです、どちらかというところとちょっとネガティブな部分も兼ね備えている。ただ、私ども教育委員会の担当もそうですが、地域の関係する指導者の方も手をこまねいて見ているわけではなく、正しく、今外部指導として登録いただいている方が、私どもと話をしつつも直接学校とやり取りをして、7月末に演奏会をやられた後、きちんと自分が指導者として前面に立つから、子供たちに部活動という形ではいったんなくなるかもしれませんが、活動する場をきちんと確保していきたいという意志を、学校長のほうにも直接お伝えをいただいている状況で、学校としてもそのようなありがたいお声をいただいているのであれば、何とか吹奏楽に関する子供たちもできる活動を今年度も続けさせて行けるかもしれないということで、今話しとして出てきております。当然そのようになったときに、練習場所の確保などの部分もございますが、今の現状でいけば既存の施設で場所を確保するという考え方がありまして、それが例えば生涯学習課で所管するような社会教育施設である場合は、きちんと場所を確保して人数の大小は当然これから出てくるとは思うのですが、部としての廃部イコール活動環境が損なわれることを避けるような形で、実証という形でトライアンドエラーにはなるかと思うのですが、今年度も引き続き進めていこうという考えでいるというところをお伝えしたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 先ほど、教育長、地域クラブ活動のようなものに移行したいという意向だったと思うのですが、中体連は出られないとおっしゃっていたと思うのですが、一部競技で可能だという認識なのですか。

5月に開催された黒獅子旗の大会で、羽幌町の野球チームが地域クラブチームで出ていたのです。その後、私、これ定かではないのですが、羽幌町のチームは準優勝してすごく強くて、指導者もすごくいい指導者で、まとまりがあったすごくいいチームだったのですが、野球は確かそのまま中体連にも出るという認識でいたのです。羽幌町は資料2にあったスポーツ推進計画のうちおそらく中期計画しかないと思うのですが、実際には地域移行として取り組んでいる例もありますので、このようなことを目指すべきかなと感じているのですが、その点だけ見解を伺いたいと思います。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 実は、今年胆振東部の中体連の野球の優勝チームも安平のクラブチームなのです。クラブチームもかなり今全部中体連に出られます。ただ、私、出られないと言ったのは、吹奏楽をやっている子が来年一人になりますとクラブとして活動はできるのだけれど、一人では中体連には出られないです。そのような意味で出られないという話をしただけであって、人数がある程度塊が確保できれば、クラブ活動をやりながら中体連に出場していくこ

とができますので、その辺も含めて、決して大会への芽が摘まれるわけではないので、いろいろな窓口を用意して、チャンネルを用意して、子供たちがいろいろな大会に出られるような、そのような体制づくりもしたいなと思っています。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 各委員の質疑を拝聴しておりまして、ビジョンについて議論したいと思うのですが、教育長にご臨席をいただいたことに敬意を表しておりまして、まず世代間交流を実現したいという、教育長としての個人的な見解も含めた部分だと思うのです。

ただ、そのようなことがこのような委員会の中で質疑で交わされるということは、大変意義深いことだと思っているのです。今、各委員から、子供の芽を摘まないでほしいと前田委員からありましたけれど、私もまったく同感で、少人数でもいいから、5人という数字もお示しいただいたけれど、競技に勝つ、負けるではなくて、体験をさせてその素質を見出していくのだと、白老町は様々な機会に触れる機会を保障していくのだと。それは一つのビジョンだと思うのです。また、世代間交流をとおして子供とお年寄り、子供から社会人お年寄りを含めた様々な人の交流をとおして、まちづくりにつながっていく、人と人のつながりをスポーツを通して実現していくという考えがあってもいいと、私はそれを一般質問でも触れています。

逆に、例えばですが、今お話の中でも出ましたが、あえてサッカー野球を含めた競技を成立させていきたいのだと。小さな町でも鍛え抜いていく、今どきもうなかなかできなくなったようなそのような競争を通して磨きをかけていくのだと、そのような考え方もあっていいと思うのです。

今、推進計画も一通り拝見しましたが、一番大事なのが生徒の成長をきちんと見据えながら環境整備が急務だと、そのようなことを踏まえた形状を発展させた環境をつくっていくと位置づけを話されています。その必要性は認識しています。それを通して何を目指していくのかということが、ビジョンなり、どのような形でも構わない、実行計画、冒頭の教育長や町長の見解でも私は構わないのです。いずれにしても、今苦小牧型部活動地域移行ビジョンというものが示されています。苦小牧型なのです。私は白老型のビジョンが必要だと思っています。ですから、先ほどお話したように、教育長が個人的な部分含めてお示しいただいて大いに結構だと思うのです。議論したいと思います。ですから、子供の数が小さくなっていくけれど、なるべく頑張って保障してあげたい。それは分かります。だけどそこを通してまだ白老町だからできることがあると思うのです。一例を挙げれば中学校は2校しかないです。拠点校方式といっても比較的難しくないです。どちらかの学校へ行けばいいのですから、簡単に言えば。私も白翔中学校で体育大会、桜ヶ丘運動公園でやりました。いいグラウンドだと校長先生もおっしゃっていました。あそこでやらせたらって、子供たちも士気が上がっていました。私も行きましたから。拠点校方式でクラブでやっていくのだと、中体連もちろん見据えるのも一つの考え、見据えなくてもとにかく団結させたい、それも一つの考えです。

今、苦小牧市の地域移行ビジョンの中では令和10年度に、このように書かれています。「子供たちへの指導及び活動を完全に学校から切り離し地域に委ねる。」これがビジョンなのです。最終的にこのようにしたいのですと、負担軽減も図るけれど子供たちの自己実現とまちづくりを

同時に並行してやっていくのだと、これがビジョンなのです。これは令和10年なのです。令和6年は何をすべきか。令和7年から10年は何をすべきか。この3つしかないのです。今、スケジュール感を持つという議論がありました。私も同感です。案としてはこのようなことに取組たいと示されていますが、なかなか特定できないという状況も聞いています。ただ、逆に特定をして行かないとなかなか進まないのではないかと思います。精力的に地域移行を進めるためにも、あえて計画を明文化して、さらにビジョンをもって、青少年の健全育成とまちづくりを進めていくという考えについて。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、広地員が言われたように、ややもすると在り方だけを考えてしまふ、誰が指導するのか、どこで指導するのか、移行とはそのようなことももちろん大事なのですが、根本は今おっしゃったように、これから子供たちどのようなスポーツの場を我々が環境として提供できるのか、そしてそのことを通して何をを目指すのかというところは、ぶれずにしっかりそこを見据えながら、目標をしっかり明確にしながら、これから取り組んでいく必要があると私も理解しておりますので、本町の、白老型の地域移行が明確にお示しできていないのですが、これから取り組んでいく中で、白老らしさ、白老だからできる地域移行について、充分協議をしながら体制を整えていきたいと考えております。

○委員長（貳又聖規君） 広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） これで終わりにします。

それがスポーツ推進計画等々にも反映されていく必要があるのかなと捉えていますし、白老町は退職した教員や学校長経験者も含めて相当数いらっしゃいます。これは白老の宝だなと感じていて、そのような観点からいっても、白老型と今いみじくも答弁いただいた中の、それが結実化していくべきだと思います。その中ではやはり、何といても指導者の確保。ここが令和5年までは9個人1団体。令和5年なので、令和6年度も精力的に取り組んでいるのかなと感じてはいるけれどもなかなか難航しているという話も伺ってはいます。これは広報を通してこれからも働きけるのは構わないのですが、こちらから応募を働きかけていかなければ、発掘をして行かなければ、なかなか指導者は確保できないと思っています。地学協働本部もありますし、教育委員会が率先していくのはもちろんのこと、これも地域に開いていく、この中でそのような取組の実践、令和6年度の施行的な部分も含めて、指導者確保の現状と今後の展開の在り方について最後伺います。

○委員長（貳又聖規君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 令和5年度末時点で、1団体9個人という状況でした。今、地学協働本部の活動の中で推進コーディネーターが各学校のニーズを捉えながらというか、そこにマッチングできるような人材について声掛けをしている状況になっておりまして、実質6年度に入って急激に部活動の指導者になりえる方が増えているかといったら、決してそうではない状況になっております。今、地学協働本部の活動を本格化させてきている途上の中で、まずは人材バンクをきちんと今まで以上に理解浸透を図りながら、スポーツの環境に対応できる地域の方の掘り起こしが必要だと思っております、そのところは今、限られた中での動か

しにしかない現状もございますが、これまで以上に地学協働本部の取組について力を入れながら、指導人材の掘り起こしをしていきたいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 指導人材について、私からもつけ加えます。広地委員がおっしゃったように、退職された教職員の方、校長先生を含めていらっしゃるのですが、高齢化が進んでおりまして実働部隊として協力していただくのは、なかなか難しい状況だなと考えています。

もう少しお話ししますと、白老町には今日お示しした計画の中に、実は北海道栄高校の教頭先生も構成メンバーに入っているのですが、北海道栄高校としても中学校の部活動の移行について専門的な先生方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひ活用してほしいというようなありがたいお話もありまして、そのような意味では地域の人材プラス高校の先生方も、今声として上げていただいております。それから、白老町内という限定だけでみると、どうしても指導者について限られてしまう部分があるのですが、広く町外でも私はいいと思っているのです。そのような意味では、町内にとどまらず町外も含めて、講師・指導者の確保について今後取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 前田博之委員。

○委員（前田博之君） 教育長、今回実施計画、今年度中につくると言われました。その中で財源、負担の関係があるのですが、地域移行になると指導者の報酬や施設利用料など一部の費用は自主財源になるということで、国のほうでやっているのです。それについて、多分地域移行になって今議論されたことが整理されていると思うのですが、その中で、個々の地域移行後の部は、全体で仮に100万円かかると、そのうち指導者と会場使用料が50万円かかると、残り50万円が負担しなければいけないとなります。その部分についてきちんと数字が出ると思うのですが、それに対する町としての助成なり、補助なりというのは、きちんと整理されてくるのですか。あるいは、国はこのようになっているから後はあなた方がというような実施計画、今まで議論したけれど、失礼な言い方だけれどそのような聴取のできない相手に、自分たちは関係ないというものになるのか。やはり皆さん議論しているように踏み込んだ実施計画になって、だから町としてはこれだけ財源がかかる。教育長として、町としてやはり予算をつけてもらわなければだめだと、そこまでのものになるのかだけを確認しておきます。これから委員長も報告書を書かなければならないですから。

○委員長（貳又聖規君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 明確に確定的なお話はできないのですが、今、令和5年から令和7年度は、国で改革期間ということでかなり財源的な裏づけがあり、本町でも取り組んでいます。これは全国委一斉みな同じ取組です。やはり財源的な裏づけ、国からある程度もらいながら取り組んでいます。教育長の協議会も含めて、令和7年度までで終わるのか8年度以降どうなるのだというところは、我々も含めて国のほうに教育活動として認めていく以上、さらなる補助というか支援体制の継続を求めています。そのような状況であるということ、そして、今取り組んでいるいくつかの先進自治体では、やはり受益者負担ということで、実際クラブ活動をやる時も部費ということで負担いただいておりますので、地域移行になったときも一定限負担を

していただくというケースが大変多いです。ただ金額はそれぞれの自治体の状況や、子供たちの活動人数によって様々ですが、本町においてもそのような意味では最初から全部公的なお金ということではなくて、一定限中体連の移行していく部分については保護者の方に負担していただくことも考えてはおります。現状としてどうなるかというのは今後のことでありますが、町としてどのような支援をして行くのか、これも今委員がおっしゃったようにしっかり明確にしながら、実施計画要領の中で明文化していきたいと考えています。

○委員長（貳又聖規君） ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） それでは、ほかにご意見がなければ、質疑を閉じたいと思います。暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 16 分

再 開 午前 11 時 30 分

○委員長（貳又聖規君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

レジュメの（３）、委員会報告に向けた意見出しということでございますが、今日説明いただいて一通り委員の皆様から、委員会報告に向けた意見も含めて、皆さん順に意見をいただきたいと思います。

広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず初めに、今の委員長のまとめに向けた取組に支持したいと思います。これまでの経過は、正副委員長のほうで大部分整理されておりますし、今回特に商議となっている政策提言、そしてスポーツ推進計画、部活動地域移行という大きな観点が、今日で教育長もご臨席をいただきながら整理できましたので、最後みんなで一言ずついただいて、それを正副委員長で一度整理いただいた後に最終的な意見報告を、その原案をもとに進めていくという形で、私もいいと思っていました。

今までの各委員の精力的な議論を伺っていて、目指していくものがまずビジョンだと思いました。どのようなビジョンでもいいと思います。ただ、それが子供のために、そして町民の健康やまちづくりのために、そのような念頭に置いたビジョンが必要であることが１点です。

それと、それに基づいた推進計画の重要性、第３期社会教育推進計画の見直しを含めたスポーツの推進計画が必要になってくると考えています。昨今のスポーツ推進法をはじめとした様々な環境の変化に対応したものが必要だということです。

最後にですが、スポーツを通したまちづくり、今回の長きにわたる所管事務調査の中で、私も当初の捉えとは変わりました。スポーツがこれだけまちづくりに必要不可欠なことで、かつこれが町民に対して権利として推進されるべきものであるという押さえが、各委員の質疑を拝見しながら感じたところです。ですので、ただスポーツを推進するのではなくて、スポーツの推進をとおして何を目指していくかを明確化していくべきだと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 長谷川かおり委員。

○委員（長谷川かおり君） 皆様のご意見聞きながら、また、教育長のご答弁を聴きながら

少しずつは生涯学習課もこのような計画を出してきたり、少しずつ進めているのだなという思いが感じておりますが、まだまだ深く進めていただきたなというところと、今サフィルヴァのほうでも昨年包括連携でスポーツ振興に取り組んでおりますが、元々ある体育協会との連携、住み分け、今ある資源をどのように活用していくのかというところも、もう少し一歩踏み込み計画に盛り込み、そして旧社台小学校の活用もうまくリンクするような、そのような計画をつくっていただきたなというところと、地域の受け皿というところで、高齢者から児童・生徒の交流の場、そのようなところで健全に子供たちが育って行って、高齢者の方たちもそれを生きがいとして、皆さん生涯学習につながって行けばいいなという思いでお話を聞いておりました。それがスポーツ振興ですけれども、部活動の移行にしては文科系のものもありますから、そのようなところもしっかりと子供たちの意向をしっかり酌み取った計画に盛り込んでいただければという思いでおります。

○委員長（貳又聖規君） 佐藤雄大委員。

○委員（佐藤雄大君） 皆さんからも意見が出ていると思うのですが、提言というところでは、子供たちのことを考えた未来を見据えた提言をすべきかなと考えています。

広地委員からもありましたが、目的、何のためかという部分で皆さんからもあった、子供たちの可能性であったり、選択肢を広げるということと、誰もがスポーツ・文化も含めて楽しめるというようなことを目的にした提言が必要かと思っています。

最後、教育長からも答弁がありましたが、実施計画なのか、要項なのかをつくっていくとありましたので、これから作るものですので、そこに私たち委員会で、例えばですが、各スポーツの指導人材の話がありましたが、そこで野球はこれだけの人がいる。サッカーはこれだけの人、バスケットボールはこれだけの人がいるという調査のようなものが必要なのではないか。あとは予算、費用に関しても意見が出ていましたが、これも町内企業であったり、スポンサー的な制度を、北海道新聞にも書かれていますが、「協賛企業による活動資金の捻出」とありますので、そのような視点で、あるいは企業版ふるさと納税も含めたふるさと納税の活用ですとか、大会費用は持つけれど普段の練習の費用は自分たちで持つてよという住み分けの部分の具体的な提言を、私たちの委員会意見のところ組込んで出したほうが、実施計画にも盛り込むべきという意見もしっかりと伝えさせてやっていくべきかと考えています。

○委員長（貳又聖規君） 森山秀晃副委員長。

○副委員長（森山秀晃君） まだ実施要綱が決まっていないというのと、これまで所管事務調査いろいろとご答弁いただいたり話を聞いたりして、全体的にふわっとしているというのが、多分周りから言われている、これをやらなければいけない。周りがやっているというので、取りあえずやっておくかという形がほとんどだと思うので、今日の答弁を聞いていても今まで聞いていたのとあまり変わらないなと思ってしまったのですが、何が一番の目的でそれを実現するためには何をしなければいけないのかという一番最初の何が目的か、どこが一番のポイントなのか、ちょっと絞り切れていないのかなと今、所管事務調査でやっているスポーツ振興、部活動の地域移行の部分の関しては、大きいのかなというのが残念な気持ちというか、子供たちのことをあまり中心に考えられていないのかなというのは、すごく感じてしまったところです。

9月で今回の所管事務調査を終わって、次の文化のほうになってしまうのですが、委員会から行政のほうに何か意見を言うのだとしたら、そこの根本のところ、今やっている計画のここはどうだ、ああこうだではなくて、根本の何が目的なのか、何をしたいのかというところをまずは明確に示してくれて、その上で今日も、前田委員もおっしゃっていましたが、いつまでにやるのかというところを、最初の目的といつまでに何をやるのかという、ここができないと次の計画に行けないと思うので、その部分をもっとスピード感を持って、スピード感を持ってやってくれているのかもしれませんが、もっと実効性の高いものにしていってもらわないとなかなかいい方向に白老町として進んでいけないのかなと感じているところです。

○委員長（貳又聖規君） 私としては今日冒頭で申したとおり、広地委員もおっしゃっていましたがビジョンが、これは非常に大事だと思っておりまして、大塩町長は子は宝だと掲げておりますから、子は宝だという部分でいくと、公園整備なども進めておりますし、旧社台小学校の関係もありますし、周りの方々が白老町で子育てしたいというところにつなげなければならぬだろうと。ぜひとも白老町で移住して、子供たちを白老のスポーツ環境が素晴らしいからここで育てたい。そこには例えば温泉付き住宅があったり、複合的につなげながら持っていくビジョンのありようというのは非常に大事なのかなと考えるのです。

実際今日も出ていましたが、安平町が今野球で素晴らしい成績を収めているとなると、千歳があのようなことになっておりますから、これだけ人口が増えるチャンスがある中で、安平はとても戦略的に進めているなど、これはスポーツだけに留まらず、学力向上にも、これは本当に進めていますから、北海道に来られる方々からしてみると、例えば千歳ではなくて、安平で子育てしたいとか、東川町も同じだったのです。旭川に行くのであれば東川町で子育てすると。お仕事は例え旭川にあったとしても東川町に住みたいというニーズがあったように、白老もそこを目指さなければならないでしょうと、私ちょっと思いました。

ですから、その辺りが白老町のまちづくりとして、スポーツ環境を整えるということは、白老の移住定住にも結びつくような、そのような政策づくりが大事なのかなと感じたところでありました。そのようなことも提言として含められたらいいなという私の思いでございます。

前田委員、よろしくお願いいたします。

○委員（前田博之君） 今、委員長が言ったことは大事なのです。皆さんも知っているように当時、見野町長が成り立ての頃、福祉のまちと全道的に言われたのです。お父さんが教員をされていたから、後半白老町「教育のまち」ということで、社台や虎杖浜に学校を建てたり、あるいは「元気まち」などと、そのようなことを標語することによって、「まち」というのは評価されるのです。

今日は、教育長と話しているから、委員長以外の部分は町長と話していないのだけれど、その方向性としては私も分かります。「教育のまち」と言って、白老で教育を受けたいのだと。スポーツでもいいのです。北海道栄高等学校がありますから、それを拠点にすればもっともっと高校生が来ると思うのです。そのような部分でケアをしてあげれば、白老町はスポーツのまちになるし、議員もそうですが町長は自ら考えるべきだと、私はそれは否定しません。

ただ、事務的に話させてもらいますが、今、長谷川委員に申し訳ないのですが旧社台小学校

とは結びつけないほうがいいと思います。それまで行っていませんから。そのようなことです。

それで、一つとすれば、今小中学校の地域活動にスポーツ振興があるけれど、議論しているけれど、ほかの人たちは部活動の地域移行とは何かということを正直に、具体的に分からないと思います。それを委員会として、文言整理しておく必要があるのかなと思います。

いろいろ話が出ていますからいいのですが、部活動の地域活動移行に対する課題は何だったのだろう。という声は整理しておく必要があるのかなと思っています。

それと皆さんが言っているように、ではどうするのと言ったら、スポーツ推進計画の策定、これはやはり中身です。

中学校部活動地域移行推進計画がありますが、実施計画をつくっていますから具体的な期限も決めて、財源も含めてきちんと出すべきだと、その中学校部活動地域移行推進計画とスポーツ振興計画がきちんとリンクする。整合性がなければおかしいと思います。

この推進計画の策定、あるいは地域推進計画を実施計画をつくるとおきに、ある程度たたき台ができたなら委員会としてもきちんと提出して、仕上げて出して委員会の提言なり意見を聴いてより良いものにすべきだと私は思います。そのようなことが大事だと、そのような部分をきちんと所管事務調査としたほうがいいかと思います。

一番大事なのは、学校教育から生涯学習課に移ったけれど、事務分掌やっていないのです。そして教育委員会の事務分掌というのは規定があるのです。学校教育では学校の部活動に関すること。生涯学習課には中学校の部活動と地域活動などと、そのような表現が入らないと、仮に私が総務課から生涯学習課に行っても、事務分掌になればやらないのです。

今は教育長が両課長に指示して動いているだけです。そのようなことをきちんとすると、ここに書かれている地域活動におけるスポーツ振興、地域移行に対する体制づくりというのはきちんとすべきだと思います。きちんと担当がいなければ片手間ではできないです。噂では生涯学習課も一人減るような話をしていたのです。

皆さん、私が言ったことに意見があれば言ってほしいのです。体制づくりをきちんとしなければいけないし、チェックしていかなければ片手間ではできないです。2本も策定計画を持っているのに、そのようなことです。そのようなことを項目として整理してはどうですか。

○委員長（貳又聖規君） 今、前田委員から出された事務分掌というのが、正式な名称をいいます。白老町教育委員会事務局組織に関する規則、これが町長部局にもあって、例えば生活環境課はこのような仕事をしますと書かれているのです。

教育委員会部局のほうは別に規則を持っていて、白老町教育委員会事務局組織に関する規則という中に、例えば、学校教育課はこのような仕事をしますというのが、事務分掌というのが書かれているのです。

例えば、学校教育課であれば、（１）教育委員の身分取扱いに関することから、32項目まで給食防災センターの管理運営に関することなど、生涯学習課でいけば、社会教育施設の整備及び計画に関することから文化財に関することまで28項目。これがあって仕事が進んでいくというものであります。今、前田委員が指摘していただいたのは、地域移行の関係などが明確に載っていないだろうということが、これは本当に行政運営の中でいくと問題点となります。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 国の指導ですから、責任を明確にしておかなければダメなのです。

○委員長（貳又聖規君） 私のほうで確認ですが、今、9月の委員会報告に向けて、通常の委員会報告書の体裁ではなくて、提言めいた、令和2年の提言ですが、ここまでは持っていなくていいということよろしいですか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 意見でいいのではないですか。

○委員長（貳又聖規君） その部分の確認です。ありがとうございます。

各委員から、一通りご意見いただきました。②の次回開催にもつながるのですが、8月7日を最終に持っていきまして、8月7日水曜日を委員会報告のまとめ、最終確認とさせていただきたいと思っております。その前に1回、開催をどうかなと考えておりましたが、今日皆様のご意見いただいた中で、まずは教育委員会側との議論はしつくしたという形で、私としては押さえております。

そのような中であって、先ほど佐藤委員から具体的な事項をしっかりと我々のほうから提言すべきだということがありましたので、もし委員の皆様の了解が取れるのであれば、私と副委員長で、7月中に一旦今までの議論をまとめさせていただいて、まとめたものを皆様にLoGoチャットでつながっている環境ですから、またLoGoチャット等を活用して、7月中にこのように一旦まとめましたと、その中で具体的な事項等、委員の皆様から追加等でいただくような形で進めてはどうかと。このような委員会を持たずに、正副委員長に任せていただいて、皆様と情報共有しながら8月7日に向けて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前田博之委員。

○委員（前田博之君） 案を委員会を開かずに委員に送って、文言の整理したいということですね。分かりました。

もう1点、議会、委員会としての立ち位置が大事だと思うのですが、もし、皆さんがいいのであれば、表現は別にして、前回の総務文教常任委員会が令和2年に政策提言しているのです。それはいみじくも教育長は、何もやっていなかったと言っています。そのようなことも会議録をとれば言葉があるからいいのですが、そのようなことを前段である程度触れておかないと、言いつばなし、聞きつばなしでいいのかということになるのです。議会の一つの権威、在り方とすればそのようなことを聞いたことをないがしろにすれば、これは少なくとも議会軽視なのです。議員はそれ以上言わないけれど、それなりの立場にある人がやっているの、町も真剣に考えてもらわなければ困るのです。皆さんそのような意思でやられていると思うのです。私は少し言い過ぎかもしれませんが、そのような部分は、もしできれば触れておいてほしいと思います。

○委員長（貳又聖規君） それでは、皆様のご意見踏まえまして正副委員長のほうでまとめて、また皆さんに情報共有をして、キャッチボールをしながら8月7日を迎えたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（貳又聖規君） そのほか、事務局から何かございますか。

本間事務局長。

○事務局長（本間弘樹君） 産業厚生常任委員会のほうで、虎杖浜のほうで今年度から取り組んでおります陸上養殖の視察を検討しておりまして、まだ日程は決まっていないのですが、もしご希望があれば、場所が狭く一緒には難しいと思うのですが、こちらのほうで検討したいと思っております。

○委員長（貳又聖規君） 非常にありがたいお話ですので、そこは追って皆様とスケジュール調整をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（貳又聖規君） それでは、総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時54分）